1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4090700057
法人名	社会福祉法人　薫風会
事業所名	風の里 グループホーム
所在地	福岡県北九州市八幡西区里中二丁目17－13
自己評価作成日	平成24年1月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年1月28日	評価結果確定日	平成24年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

風の里では、「納得・共存・勇気」の理念のもと、ご利用者に、いつまでもご自分らしく、時間にとらわれずご自分のペースで、居室をご自宅のように感じて過ごしていただけることを第一に考えています。年を重ね、心身の状態が変わっていっても、その方らしい、いつもの暮らしを少しでも長く続けていただくため、ご利用者・ご家族・職員が共に考え、工夫していくことが大切だと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

風の里グループホームは、5階建てマンションの1階に居を構える1ユニットの事業所である。今年度より、小規模多機能型居宅介護が併設され、運営の様々な面で連携が図られている。独自の理念、「納得・共存・勇気」のもと、職員は、日々、入居者の声を大切に、本人本位の支援に取り組んでいる。計画書、研修、マニュアル、いずれの中にも理念に裏打ちされた独自性が確認出来、そこから、一人ひとりの「その人らしい暮らし」の実現に取り組む事業所の強くて深い思いを感じ取ることが出来る。その様は、介護計画書や、ケース記録に顕著に表れており、記述内容から、入居者一人ひとりの言葉や心情の変化を大切にし、細やかなサービス提供に努めていることがうかがえる。他にも身体拘束を厳密に捉えている点を始め、排せつの自立支援や入浴を楽しんでもらう工夫、また全員一律に行う支援を廃し、飽くまでも「個人」に主眼を置いた柔軟な支援内容等、日々の暮らしに根差した地道な取り組みが、理にかない、実践されている。また職員採用時から実施される研修は、独自の資料を基に段階的になされ、その内容はより実践的で、事業所の掲げるケアの基準を明確にしている点で秀逸である。当事業所は、設立時から掲げる理念の高みを目指し、日々その追及を怠らない今後の展開が益々楽しみな事業所である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が事業所の理念「納得・共生・勇気」を理解し、実践につなげるとともに、実践からもこの理念の意味を感じることができるようになってきた。	設立にあたり、「何が大事か」について、議論を重ね、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り上げている。その内容には、基本方針、運営方針が具体的に整理されて記され、深い配慮と、力強い主張を感じさせるものである。職員は、日々の業務を通して、その意味を誠実に受け止め、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりは、ゴミ出しや散歩で挨拶をするなど、日常的な交流を大切にしている。また毎年、地域の祭りの委員など積極的に参加したり、事業所の行事に招待するなどの交流も深めている。	管理者は、近隣の公園で例年開催される祭りの実行委員を務めることで、地域住民と顔の見える関係作りを図っている。近隣の保育園との交流は恒例になっている。時折、地域住民の来訪も見られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームの広報誌で認知症や健康に関する情報を発信するとともに、見学や相談に来られた方には、入居以外のことについても、いつでも気軽に相談してもらえる様な対応を心がけている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、地域包括職員、老人会の方など地域の方に参加していただき、サービス内容や事故報告などを行うとともに、自然な会話の中から、ご家族の意見を引き出せるような談話の時間を作っている。	2ヶ月に1回、定期的に開催。家族の参加も多く見られる。資料をもとに活動報告を行っている。参加者から多くの意見が出ており、それに対して丁寧に回答していることが、議事録よりうかがえる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、地域包括支援センターから毎回の出席を頂き、グループホームのサービスだけでなく、様々なサービスの内容の説明やアドバイスを頂いている。	市の担当者とは、運営推進会議だけでなく、平素から、必要に応じて、相談や情報交換・提供を行える顔の見える良好な関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間職員が1名になった時点で玄関の施錠を行っているが、日中は誰でも自由に出入りできるよう、施錠はしていない。拘束に関しても、勉強会だけでなく、日々介護の現場で考えながら、しない・させないケアに取り組んでいる。	身体拘束について、厳密に捉え、身体拘束をしないケアの実践に努めている。研修の実施を始め、毎月のミーティングの議事録から、「どのような行動に対しても、身体拘束という手段は使わない」ことを確認し、職員間で周知徹底されていることがうかがえる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い、身体的だけでなく心理的な虐待にも意識してケアに取り組んでいる。申込・見学に来られるご家族については、言葉などから虐待の兆候を見逃さないよう注意して相談を受けている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資料を配布し、入居時や必要時にご家族に説明をしている。ご利用者の中には、後見人制度を活用されている方もおられる。	入居時はもとより、必要に応じて、一人ひとりの状態･状況を鑑みながら、資料提供を含め、説明を行い、制度の活用に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解･納得を図っている	契約や解約の際はもちろん、改定の際にも十分な説明を行っている。その際に不安や疑問が発生した場合には、すぐに説明し、理解･納得していただけるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中でも、意見や要望について話し合い、職員にとって新たな発見や気付きになっている。キーパーソン以外のご家族に対しても、信頼関係を大切にしている。	入居者については、平素から傾聴を行い、思いや意見を受け止めるよう努めている。家族等についても、定期的に事業所便りを発行し、写真入り、個別の文章で、一人ひとりの暮らしぶりを伝える等、情報発信を行っている。また全員に運営推進会議や行事の案内を行い、開かれた事業所作りに努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議やミーティング等で意見を出せる場を作っている。管理者は、現場にいる時間を多くもつことで、職員の想いを知り、職員が意見伝えやすい雰囲気を作っている。	管理者は、可能な限り、「現場」を共にすることで、普段の業務を通して、職員の置かれている環境を踏まえ、一人ひとりの思いや意見、提案を聞くよう努めている。併せて、会議やミーティングを定期的に開催し、意見交換の場を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境･条件の整備に努めている	職員個々の実績などは把握できているが、それを給与に反映させる仕組みがない。それができると、今以上にやる気につながるというのが職員のもっぱらの希望である。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集･採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に関しては、性別･年齢等の基準は設けていない。働いている職員については、個々の特性や能力を把握し、生かせる仕事内容を任せるようにしている。	職員の募集･採用にあたっては、ハローワークを通して行い、性別･年齢等を理由に採用対象から排除することはない。管理者は、職員とコミュニケーションを図りながら、一人ひとりの思いや能力の反映が出来る環境作りに努めている。これまで、離職者がいないことから、その配慮の効果をうかがうことが出来る。	
14	(10)	○人権教育･啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の実践が人権教育であり、介護の様々な場面で職員同士が考え、学ぶ時間となっている。	日常業務の中、理念の実践を通して、人権教育･啓発に努めている。理念に謳われた基本方針、及び運営方針は、より実践的･具体的な内容であり、人権教育･啓発には効果的である。また年間研修の中で、「法令遵守･倫理･プライバシー」等を取り上げ、集中的に人権について、学ぶ機会も確保している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内での研修は毎年行っているが、施設外での研修への参加の機会は多くはない。今年は認知症介護リーダー研修に参加し、研修を通して業務の中でのチームケアを学ぶことができた。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修を通して他事業所との交流を深めることができた。今後や相互の訪問や合同の勉強会などを通して、さらに交流を深め、サービスの質の向上に努めたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	常にご本人が「どうしたいか」を言葉や表情から読み取れるような関わりを持ち、初期段階では、まずその方を知るという視点から支援を行い、安心してすごせる環境作りを行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が本音を言える関係作りを目指し、リラックスした雰囲気を作ったり、ご本人さんの普段の会話を紹介したり、過去のエピソードを共有したりするようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずは、今必要な支援をプランに導入しサービスの提供を行っているが、今後の状況を予測し、いつでも他のサービスを導入･g変更することができるということを、ご家族に説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する･されるという関係性ではなく、同じ空間･同じ場所で今一緒に生活しているという意識を持ち、必要な時に手を貸したり、借りたりの関係を大切にすることで、楽しさや喜びを分かちあえている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にしかできない事があることや、ご家族の面会の際には、ご本人さんの表情や言葉がいつもとは違っていることをお伝えすることで、ご家族との絆を大切にしてもらっている。また毎月の手紙や写真をご家族にお渡しすることで喜んでいただいている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会はいつでも、どなたでも来ていただけるように声をかけている。身体的に外出が難しくなっても、美容室や月命日のお参りなど、以前と変わらず外出できるように支援している。	人とのつながりを大切にし、友人、知人、どなたでも来やすい雰囲気作りを心掛け、本人との関係が途切れないよう努めている。また行きつけの美容院やお寺へのお参り等、入居前と変わらぬ習慣が維持できるよう支援を行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者間の人間関係や身体状況（難聴など）を把握し、職員がご利用者の間に入ることで、関わりが継続することも多い。ベッド上で過ごす時間が増えた方に対しても、なるべく他利用者と接する時間を作るようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されたご利用者のお見舞いにでかけたり、ご家族から電話やお手紙を頂いたりと、契約終了後も関係性を大切にし、相談や支援ができる状況を作っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者やご家族の希望に合わせた支援をしているが、言語による希望表出が少ない利用者については、日常の動作や表情から気持ちを、本人目線で考えるようにしている。	平素から、一人ひとりの言葉や態度を大切にし、そこから、潜在化する思いや意向を汲み取るよう努めている。また家族からの情報や、生活歴、趣味、嗜好等からも検討・推察を重ね、本人本位に検討している。アセスメントツールは、センター方式を採用。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から情報収集するとともに、ご本人との普段の会話の中から、生活歴を把握し、日常の支援につなげている。また得られた情報は記録に残すことで、他スタッフとの情報の共有も行えて統一したケアにつながっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の生活歴を踏まえた上で、今の心身の状態に合わせた支援を行っている。モニタリングにはセンターシートを活用し、どうすればできるかを探しながらプランに反映させている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングや日々の申し送りで現状・困難事例を話し合い、意見を出すことで、チームとして統一したケアにつなげている。またご家族とは定期的に話す機会に加え、状態に合わせて、医師も含めたカンファレンスを実施している。	本人の言葉を軸に、職員、関係者の意見をもとに話し合いを重ねながら計画書を作成している。ニーズは、本人の言葉で記載され、サービス内容も、細やかで、本人本位の視点であることがうかがえる。目標設定についても具体的で、次につなげやすいものであった。見直しについても、記録から、一人ひとりについて、状態説明と、検討がなされていることが確認出来た。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を基にケアプログラムを立案し、気付きや問題点など、わかりやすいように記録に残している。毎月ケアプログラムの評価を入れることで、介護計画の見直しもスムーズに行えている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	今この瞬間に生まれるニーズに対応できるよう、普段から様々な視点で観察し、支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護サービス相談員の方に毎月来てもらい、ご家族やご利用者から話を聞いてもらったり、ボランティアの手芸の先生を招くことで、ご利用者に趣味の時間を楽しんでもらうことができている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人･ご家族の希望でかかりつけ医を決めている。内科以外についても、受診の際は、ご本人･ご家族の意向に沿って病院受診に付き添っている。	かかりつけ医は、本人･家族が決めており、実際に、往診医を利用する方7人、近隣の病院を利用する方2人となっている。受診時は、本人･家族の意向に応じ、職員が同行している。また訪問看護もあり、医師とも「在宅生活を尊重する」方針が、共有出来、良好な連携が築かれており、適切な医療が受けられるよう支援している。各居室には、受診時の経過記録が、家族向けに開示されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護事業所と契約をし、週に1回来てもらっている。お一人おひとりの既往歴や内服薬、主な観察点を把握してもらった上で、その状態に合わせて診てもらい、かかりつけ医にも報告してもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にかかりつけ医より情報提供を行い、職員からも日常生活についての情報を提供するとともに、入院中も職員が面会に行くことで状態の把握に努めている。退院時は退院後の注意点など直接情報がもらえるように職員が同行するようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人･家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時よりカンファレンスの際にはターミナルの意向確認を行っている。運営推進会議では、今後考えられる心身の状態を話す機会を持つことができた。重度化したご利用者のご家族より、住み慣れたグループホームでのターミナルの希望を受け、かかりつけ医を含めて話し合いをもつことができた。	事業所で看取りを行ったことはないが、ターミナルケアについては、「特別なこととして考えるのではなく、その人らしい、いつもの暮らしを続けること」と捉え、積極的に取り組む意向がある。実際に指針を整備し、入居時にも方針を伝え、意向確認を行うとともに、必要に応じて、その都度、話し合いの場を設けている。最近では、運営推進会議でも、話し合う機会を設けることが出来ており、真摯な取り組みの様子がうかがえる。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを配布し、全職員が対応できるように備えている。また年に一度心肺蘇生の訓練を実施している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、昼･夜間想定の総合避難訓練を実施。マンションの住人にも協力をお願いしている。次回の防災訓練では、ご家族の希望もあり、ご家族にも協力をお願いする予定。	年に2回、定期的に実施されている。内容も日中だけでなく、夜間も想定されており、総合的なものとなっている。マンション住民にも協力を呼び掛け、より現実的で開かれた対策を講じている。また運営推進会議でも取り上げ、家族参加も図られる等、積極的に災害対策に取り組んでいる。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者お一人おひとりの人格を尊重しながら、個々に合わせた対応を行っている。喜怒哀楽も受容し、その状況に合わせた言葉かけで、個人の人格を尊重できるように心がけている。	プライバシーについては、年間研修計画に位置づけ、職員間での周知に努めている。資料等の写真使用についても、確認を行い、了解を得る等、適切な対応を行っている。また計画書やケース記録の記述から、一人ひとりの言葉を大切にしている様子が確認出来、入居者を「個人」として尊重していることがうかがえる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の様々な場面で、ご本人の気持ち、考えがあっての行動になるように、選択肢を提供して支援を行っている。言葉で選択できないご利用者に対しても、表情や感情に注意し、その方の思いを汲み取れるように心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴･就寝など、ご本人さんの希望以外にも、その日の体調や睡眠状態なども踏まえて、お一人おひとりその時のペースにあった生活を送っていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴･起床時など、ご本人さんの希望で服装を選択していただいている。どんな時でもご自分らしい装いで過ごしてもらえるように気をつけている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	お一人おひとりの嗜好を把握し、個別に対応するようにしている。同じ食材でも調理法を変えることで食べられるご利用者もおられる。病気のため固形物が食べられなくなったご利用者に対しても、工夫をしながら食べられるものを探したり、おいしく感じることができるような雰囲気作りをしている。	入居者の嗜好を踏まえ、職員が献立を作成。入居者も、出来る範囲での役割を担いながら、調理･片付けを行っている。内容は、家庭の味を意識しながら、新鮮なものを、一人ひとりの状態に配慮した形態（お粥、刻み、すりつぶし）での提供に努めている。職員も同席しての食事は、会話も弾み、和やかな雰囲気である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々人の普段の食事量を把握し、足りないときには間食などで栄養の確保をしている。水分等も一日の摂取量を把握し、苦痛なく摂取できるよう、時間や飲み物の種類を変えるなどして工夫している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがいや、毎食後のうがいを徹底している。必要に応じて訪問歯科衛生士に口腔内の観察もしてもらい、口腔ケアに力を入れている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導でなく、排泄パターンを把握し、言動からトイレのタイミングを察知し、時候・健康・食事・水分摂取量なども配慮し、できるだけトイレで排泄していただけるよう支援している。現在は、様々な工夫で、オムツ・紙パンツの方はいない。	一律に、定時のトイレ誘導を行うのではなく、一人ひとりの習慣や、パターンを把握し、各自のタイミングでトイレ誘導を行っている。他にも様々な工夫により、排泄の自立支援を行い、実際に、オムツ、紙パンツを使用している方はいない。また入居前、紙パンツを使用していた方も不要となった実績がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	開設時より導入している豆乳パインを現在も摂取してもらい、できる限り下剤の使用は控えている。繊維の多い食材や運動、マッサージで排便を促すよう心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	あらかじめ予定は作っているが、その時の希望や状態に合わせていつでも変更ができる体制を作っている。入浴は1対1の関わりの時間として考えており、歌や談話、時には悩みを打ち明けられる場にもなっている。湯船に造花を浮かべたり、ゆずやしょうぶなど季節のお風呂も楽しんでいただいている。	基本的には、週に2回、日中に実施しているが、希望に応じて、毎日、及び夜間の入浴も可能である。入浴時間が楽しいものとなるよう、造花を浮かべたり、ゆず湯、しょうぶ湯等、職員が工夫を凝らし、特別な時間となるような演出が施され、好評である。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の健康状態や睡眠状態を把握し、状況や希望に合わせて休息をとっていただいている。静かな居室だけが快適なのではなく、居心地のよさが快眠につながることもあり、その方の状態に合わせて、ソファーや座椅子で休んでいただいている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の手帳でいつでも情報がわかるようにしている。服薬までに何度もチェックが入るよう、数名の職員がチェックをする体制を取ることで、誤薬には十分注意している。また薬の変更時は、状態の観察をこまめに行い、心配な時はいつでも訪問看護師に連絡できる体制をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ぬか床混ぜ、下膳・おしぼり開き、洗濯物たたみなど、個々の能力に合わせてその方のやりがいが継続できるよう、役割をもって頂いている。また、歌や談話を楽しんだり、テレビ鑑賞などリビングで他利用者や職員と一緒に笑って過ごす時間を持つことが、日々の楽しみとなっている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎年、ご利用者･ご家族とバスハイク･外食に出かけている。また、集団ではなく、お一人おひとりの生活歴や嗜好に合わせて、食事が好きな人、花や動物が好きな人など、個別に外出を促すことで、他利用者に気を使わず楽しんでいただいている。	「みんな一緒に、予め決まった行事としての外出」ではなく、日常的に、散歩やスーパーへの買物等、入居者一人ひとりの、その日の希望、天候等に応じて、「行きたい時に、行きたいところ」へ出掛けている。また要望に応じて、外食や、年に1回バスハイクに出掛ける等、普段は行けないような場所への外出支援も行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の了承のもと、ご自分でお金を所持し買い物を楽しんでいただいている方もおられる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望時に自由に電話を使用していただいている。自分でかけることのできない利用者には、職員が代わってかけたり、伝言を伝えるなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼リビングは自然とご利用者が集まる場所になっており、料理の音やにおい･談話やテレビの音なども心地よい環境となっている。壁には季節に合わせてた装飾をすることで、外気を感じることが少なくても、季節を感じてもらえるよう努力をしている。	食堂兼リビングには、対面式キッチンから、調理の様子が分かり、五感を通して味わえ、生活感がある。ソファーも配され、くつろげるような配慮がなされている。壁面には、季節の飾りが程よく飾られ、暮らしに潤いを与えている。また浴室、トイレについては、身体状態に応じた使用が出来るよう配慮あるつくりとなっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファーが人気で時に座れず、ご利用者同士で譲り合う光景もみられる。仲の良いご利用者同士が座ることで安心されたり、新聞を読むためにテーブルの椅子に移動したりと、自由にその時の状況にあった居場所を選んでいただいている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具を持ってきていただくことで、入居時の不安を少しでも軽減するようご家族にお願いしている。ご家族との写真やお好きな芸能人のポスター、手芸作品などを飾られ、お一人おひとり個性のある居室となっている。温かみが感じられるとご家族からの言葉もいただいている。	各居室には、入居者の使い慣れた調度品、好みの者が持ち込まれていることが確認出来、本人本位の居心地よい空間作りがなされていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内、すべてバリアフリーでトイレや浴室内外の手すりの位置に工夫している。片麻痺があっても、どちらかのトイレで対応ができる。廊下には手すりがないが、逆にないことにより、ご自分の足の力でバランスを取って歩行されている。転倒の危険性は増え、見守りの時間は増えるが、できる力があるうちはそれも自立支援と考えている。		